

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成27年2月25日(水) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第4号 平成27年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第4 議案第5号 平成27年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取
について
日程第5 議案第6号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	次長(兼教育総務課長)	畑 下 茂 生
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	次長(兼教育支援センター長兼一貫教育課長)	松 崎 満
学校教育課長	上 道 貴 志	教育総務課主幹	井 上 宜 久
教育総務課主幹	須 原 隆 之	学校教育課主幹	安 留 岳 宣
一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午前8時)

開会宣言 委員長が2月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 議案第4号 平成27年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明] 「宇治市教育の重点」は、各学校(園)や社会教育など本市における教育の進捗状況を把握して、平成27年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。

改訂内容としては、平成27年度の教育の重点については、平成26年3月に策定した「宇治市教育振興基本計画」を踏まえた内容としている。

「宇治市教育の方針」については、宇治市教育振興基本計画の計画期間を念頭に置いた中長期的の方針であるが、喫緊の課題である「生命尊重」と「支援」をコンセプトに取り入れ、若干の変更を行い、学校教育と社会教育を融合させて方針化している。

「学校教育の重点」の主な変更点としては、「生命尊重」、「支援」に加え、「社会総がかり」、「貧困対策」、「道徳教科化」、「幼児教育」、「いじめ防止」、「読書活動推進」をキーワードに、不易と流行をバランスよく焦点化している。また、小中一貫教育の推進について、中学校ブロック推進体制のさらなる充実のため、「校長のリーダーシップ」、「授業研究の充実」を強調している。そして、平成26年11月に定めた「宇治市いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめ防止のための取組として、道徳教育や人権教育において「心の教育」の充実を強調している。

「社会教育の重点」の主な変更点としては、平成27年度の努力点において「宇治市教育振興基本計画」の基本的な考え方に合わせて記述を変更しており、子どもの読書活動推進と図書館についての記述を「スポーツ・文化の振興」の章から「生涯学習社会の実現」の章へ移動させている。また、家庭・地域社会の教育力の向上について、具体的な活動を加筆している。そして、生涯スポーツの推進の項目について、平成27年3月策定予定の「宇治市スポーツ推進計画」の考え方に合わせて記述を変更している。

以上の変更点に準じて、概要版についても改訂している。

[質 疑]

[委 員] 平成27年2月の教育委員会協議会において、「宇治市教育の重点」の案に対して委員からいくつかの指摘事項があったが、どのように対応したか。

[事務局] 「宇治市教育の方針」において、「社会教育諸団体」という文言を「社会教育関係団体」に修正したところ、他の箇所との整合が図れていないのではないかというご指摘をいただいたため、全て「社会教育関係団体」に訂正した。

また、「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進」の中に「中学校ブロック校長会主導のもと」という表現があったが、適切ではないのではないかというご意見があったため、より明確にする意味で「中学校ブロック校長間の強固な連携のもと」に改めた。

そして、昨今いじめ問題が大きくクローズアップされ、また、「宇治市いじめ防止基本方針」が策定される中で、道徳・人権の項目においていじめの記載が明確にされていないのではないかというご指摘をいただいたため、「1 道徳教育」の「(1) 推進体制の充実と指導の徹底」、「2 人権教育」の「(3) 人権尊重の態度や実践力の育成を図る指導の充実」にいじめについての記載を加え、より明確な形で各学校に示すものとしている。

その他文言修正を行ったものである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第4 議案第5号 平成27年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会に影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、平成27年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月20日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成26年度宇治市一般会計補正予算(第6号)」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

歳入のうち主なものとしては、まず、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で一定の所得以下の世帯について、第3子以降の幼稚園の保育料を免除する施策等に関する経費に対する国交付金2,600万円、府補助金2,600万円を計上している。次に、小学校校舎大規模改造事業費交付金、小学校耐震改修事業費交付金、中学校大規模改造事業費交付金、小学校施設整備事業債、中学校施設整備事業債については、平成25年度3月補正予算との二重計上のため、減額するものである。また、国交付金として、地域住民生活等緊急支援のための交付金727万円を計上している。

歳出のうち主なものに関しては、まず、第3子以降の幼稚園保育料を免除するための経費として、多子世帯支援事業費5,200万円を計上している。次に、「宇治学」推進事業費として、宇治茶を身近に体験する授業を全小学校において実施するための292万円を、スクール・サイエンス・サポート事業費では、京都大学宇治キャンパスと連携し、理数系教育の推進等を協働研究するための60万円を計上する。さらに、外国人観光客のさらなる誘客を図る広報を展開するため、源氏物語ミュージアム広報活動費として115万円を、中央図書館にCD・DVDを整備するため、映像資料整備費として260万円を計上するものである。

また、小学校大規模改造事業費、小学校耐震改修事業費、中学校大規模改造事業費については平成25年度3月補正予算との二重計上により、宇治中学校改築事業費については入札差金等により、それぞれ減額としている。

繰越明許費では、幼稚園大規模改造事業費として、東宇治幼稚園進入路改修工事の年度内完了が不可能なため1,000万円を、また、多子世帯支援事業費、「宇治学」推進事業費、スクール・サイエンス・サポート事業費、源氏物語ミュージアム広報活動費、映像資料等整備事業費については国交付金を活用した事業を行うため、それぞれ平成27年度への繰越明許費を設定するものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第6号 教職員を任免するについて

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校校長人事として、菟道第二小学校長 大井悟、北小倉小学校長 立野誠之、大久保小学校長 山田啓二、宇治小学校長（兼黄檗中学校長） 伊家正規が定年退職する。

木津川市立高の原小学校長の後任として現西大久保小学校長 濱野俊朗が転出し、西大久保小学校長の後任として現八幡市立橋本小学校長 塩尻嘉明が転入する。

槇島小学校長の後任として現平盛小学校長 川合早苗、大久保小学校長の後任として現槇島小学校長 松居博之、宇治小学校長（兼黄檗中学校長）の後任として現岡屋小学校長 石田光春、岡屋小学校長の後任として現笠取第二小学校長 小田康博を転補する。

京田辺市立草内小学校長の後任として現西大久保小学校教頭 西村光弘、菟道第二小学校長の後任として現大開小学校教頭 荻野修司、北小倉小学校長の後任として現北小倉小学校教頭 藤井宣夫、平盛小学校長の後任として現小倉小学校教頭 原田繁、笠取第二小学校長の後任として現木津川市立木津小学校教頭 岩井浩を昇任・採用する。

中学校校長人事として、宇治中学校長 大越房数、南宇治中学校長 江口勝彦、槇島中学校長 心山芳典、西小倉中学校長 吉田邦雄が定年退職する。

広野中学校長 瀬野克幸が形式退職し、宇治市教育委員会教育部次長として京都府教育委員会から割愛する。

広野中学校長の後任として現東宇治中学校長 川嶋浩司、北宇治中学校長の後任として現西宇治中学校長籍の京都府教育委員会学校教育課総括指導主事 松元伸祥、西小倉中学校長の後任として現北宇治中学校長 山下一也を転補する。

宇治中学校長の後任として、現宇治市教育委員会教育部次長 松崎満を採用する。

南宇治中学校長の後任として現黄檗中学校副校長 秋元恒志、槇島中学校長の後任として現槇島中学校教頭 大槻政己、東宇治中学校長の後任として現東宇治中学校教頭 久保田正宏を昇任・採用する。

副校長人事については、黄檗中学校副校長の後任として現宇治中学校教頭 堀井眞を昇任・採用する。

小学校教頭人事については、宇治小学校教頭 辻弘一が形式退職し、宇治市教育委員会総括指導主事として京都府教育委員会から割愛する。

木幡小学校教頭の後任として、現精華町立精北小学校教頭 土屋満が転入する。

神明小学校教頭の後任として現南部小学校教頭 中井良幸、小倉小学校教頭の後任として現北槇島小学校教頭 藤田明男、伊勢田小学校教頭の後任として現木幡小学校教頭 福地裕之、大開小学校教頭の後任として現神明小学校教頭 本田慶裕、西大久保小学校教頭の後任として現伊勢田小学校教頭 角田泰志を転補する。

宇治小学校教頭の後任として現宇治小学校主幹教諭 島田 尚明が昇任、北槇島小学校教頭の後任として現城陽市立寺田西小学校教諭 永井久敬が昇任・転入し、北小倉小学校教頭の後任として現神明小学校教諭 小槌晶乃を昇任・転補する。

南部小学校教頭の後任として、現宇治市教育委員会指導主事 信太義光を昇任・採用する。

中学校教頭人事については、宇治中学校教頭の後任として現宇治中学校教諭 平岡順一、槇島中学校教頭の後任として現槇島中学校教諭 不破真紀が昇任する。

東宇治中学校教頭の後任として、現久御山町立久御山中学校主幹教諭 吉田英司が昇任・転入する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 （午前8時35分）